

## 1. 平塚市障がい者福祉計画（第4期）策定の背景・趣旨

本市では平成11年3月に策定した「平塚市障がい者福祉計画」以降、福祉、保健、医療、教育、権利擁護、就労、まちづくり、防災など多岐にわたる障がい者に関する施策の基本となる計画を策定し、総合的・横断的な取り組みを推進してきました。また、平成27年3月に策定した「平塚市障がい者福祉計画（第3期）」は、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象に、「障がい理解の啓発と自立・社会参加の促進」、「地域生活支援の充実」、「暮らしやすい生活環境の拡充」を基本目標に掲げ、共生社会の実現を目指してきました。

この間、平成28年に「障害者差別解消法」、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、平成29年2月には、令和2年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、共生社会の実現に向けた柱として、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が閣議決定されました。

更に、平成30年4月には、障がい者の望む地域生活の支援と障がい児支援のニーズ多様化へのきめ細かな対応などを促進するため、「障害者総合支援法」と「児童福祉法」の一部が改正されました。また、平成27年9月に誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため「SDGs（持続可能な開発目標）」が国連サミットで採択され、平成28年6月には、誰もが活躍できる全員参加型の社会の実現を目指し「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。

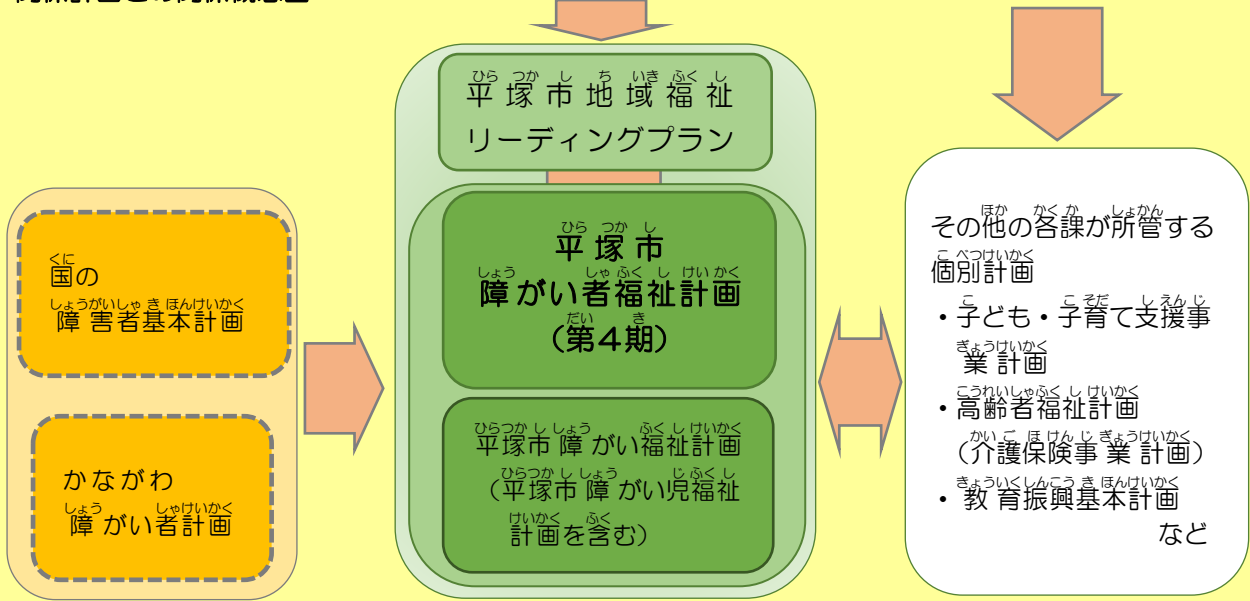
この様に、障がい者をめぐる環境が大きく変化する中、障がい者が自らの意思により地域で自立した生活を送れる社会をつくるために、市町村が担う役割は引き続き重要なものとなってきています。

## 2. 計画の位置付けと計画期間

本計画は、障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」に相当するものです。

「市町村障害者計画」は、国の障害者基本計画や県のかながわ障がい者計画を基本としてその理念を踏まえ、本市における障がい者福祉に関する基本的な施策の方向性を定めるもので、「平塚市総合計画～ひらつか NEXT（ネクスト）～」を上位計画とする個別計画として位置付けられるとともに、他の個別計画とも整合を図りながら施策を推進します。

本計画では、障がい者福祉制度や社会情勢、法の改正や新規制定などの変化に対応するため、国や神奈川県、神奈川県内の障がい者計画と同じ5年間の計画とし、計画期間を令和2年度から令和6年度までとします。



### 3. 計画の基本理念

障がいのある人もない人も、ほかの人とは違った、その人特有の性質や性格である「個性」を持っています。

障がいのある人が家族や地域の人との交流の中で、その個性のうりやくや才能などに形を変えて発揮されて注目を集めることや、このことが周囲の人にげんきをあたえ、あたたかい感情の芽生えにつながるなど、様々な「個性」が輝くことで、地域社会がより豊かになります。

しかしながら、障がいのある人の中には、周囲の無理解や誤解などから、また、自身が抱える様々な困難や悩みなどから、自分らしく「個性」を発揮することをためらい、ありのままの自分を受け入れられない場合もあります。このことから、「障がい」や「障がい者」に対する理解や配慮がされた社会的障壁のない社会が求められており、障がいのあるなしにかかわらず、その人自身もそして、周囲の人からも尊重される社会を実現することが必要です。

そのため、一人ひとりが、お互いの違いを知り、受け入れるなど、自ら行動を起こし、それを継続することがとても重要になります。

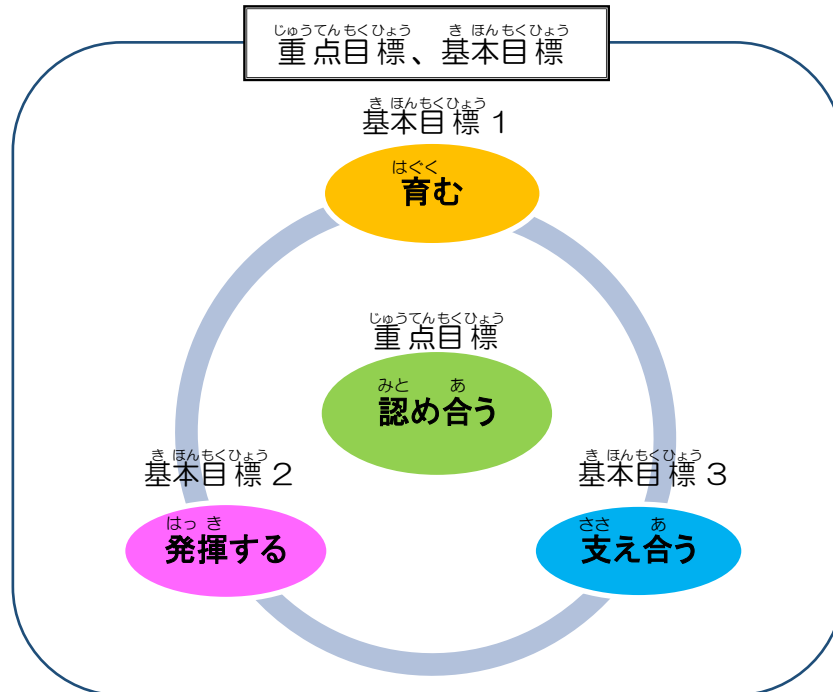
以上のことを踏まえ、支える人と支えられる人に分かれることなく対等な立場で地域を構成する一員として、障がいの有無だけでなく、障がいのある人の年齢や性別に関わらず、お互いの人権や尊厳を大切にし、ささえあひ、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指し、本計画の基本理念を次のように定めます。

自分らしさを大切にしながら 多様な個性が輝く 共生のまち ひらつか

※ 障がいのある人もない人も、ほかの人とは違った、その人特有の性質や性格である「個性」を持っていることを踏まえ、本計画では、基本理念や目標に「障がい」という表記を採用していません。

## 4. 計画の目標と重要業績評価指標（KPI）、成果指標

重点目標を新たに設定し、これを核に3つの基本目標が連携を図り、理念の実現を目指します。また、施策と取組の成果を測るため、それぞれに指標を設定しました。



### (1) 重要業績評価指標（KPI）

| 重点目標                                                                                                                 | 認め合う                  |                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------|
| 意識づくり、人づくりの観点から、自身の個性を伸ばし、自らの意思と選択により主体的に生活できる地域となるよう、障がいへの理解を深める取組を行い、お互いの人格と個性を尊重し、それぞれが認め合える、分け隔たりのないまちづくりを目指します。 |                       |                     |
| 重要業績評価指標（KPI）                                                                                                        | 現状値<br>(平成30年度)       | 目標値<br>(令和6年度)      |
| 障がい福祉ニーズ調査の結果<br>(アンケート調査：「社会における障がい者の理解について」)                                                                       | 「深まっていると感じている」割合35.4% | 「深まっていると感じている」割合50% |
| 心のバリアフリーに関する取組<br>件数                                                                                                 | 2件                    | 6件                  |

(2) 成果指標

| 基本目標 1<br>きほんもくひょう                                                                                             | はくく<br>育む       |                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------|
| 一人ひとりが持つ特性に合わせ、園や学校、事業所、医療機関などと連携しながら、子どもや保護者を多方面から、段階に応じた切れ目のない支援を進めることにより、誰もが自分らしく個性や能力を育むことができるまちづくりを自指します。 |                 |                |
| 成果指標                                                                                                           | 現状値<br>(平成30年度) | 目標値<br>(令和6年度) |
| こども発達支援室専門相談数                                                                                                  | 3,907件          | 4,000件         |
| 発達支援コーディネーター配置人数                                                                                               | 28人             | 43人            |

| 基本目標 2<br>きほんもくひょう                                                                                   | はつき<br>発揮する                                       |                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 障がいのある人の積極的な社会参加を促進するため、一人ひとりの才能や能力を最大限に伸ばすとともに、それを引き出すための環境整備を促進し、一人ひとりが持つ個性を発揮することができるまちづくりを自指します。 |                                                   |                                                   |
| 成果指標                                                                                                 | 現状値<br>(平成30年度)                                   | 目標値<br>(令和6年度)                                    |
| ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数(年間)                                                                    | 426人                                              | 605人                                              |
| 障がいのある方への文化芸術やスポーツ活動に対する支援の状況                                                                        | 文化活動等への支援件数<br>3件<br>神奈川障害者スポーツ大会<br>参加人数<br>102人 | 文化活動等への支援件数<br>6件<br>神奈川障害者スポーツ大会<br>参加人数<br>137人 |

| 基本目標 3<br>きほんもくひょう                                                                                                  | ささあ<br>支え合う                              |                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるように、障がいのある人の立場に立った取り組みを進めるとともに、各種課題の解決に向け、行政や企業、地域の各種団体などの社会的資源が連携強化を図ることにより、共に支え合うまちづくりを自指します。 |                                          |                                        |
| 成果指標                                                                                                                | 現状値<br>(平成30年度)                          | 目標値<br>(令和6年度)                         |
| 計画相談実施状況<br>(障害者総合支援法)                                                                                              | 作成済み：1,899件<br>セルフプラン：481件<br>セルフ率：25.3% | 作成済み：2,128件<br>セルフプラン：212件<br>セルフ率：10% |
| 在宅福祉サービス利用者数(年間)                                                                                                    | 2,937人                                   | 3,300人                                 |

## 5. 計画の施策体系

1つの重点目標と3つの基本目標に対する12の施策をまとめました。

|               |                          |
|---------------|--------------------------|
| <b>重点目標</b>   | <b>認め合う</b>              |
| 施策1           | 思いやりの心の醸成                |
| 施策2           | 本人らしさを支えるための支援の充実        |
| <b>基本目標 1</b> | <b>育む</b>                |
| 施策3           | 発達に支援が必要な子どもへのサポートの充実    |
| 施策4           | 保護者への支援体制の充実             |
| <b>基本目標 2</b> | <b>発揮する</b>              |
| 施策5           | 雇用・就労の促進                 |
| 施策6           | 文化・芸術活動やスポーツなどの振興        |
| 施策7           | 情報アクセシビリティの向上            |
| 施策8           | 障がい者にやさしいまちづくりの推進        |
| <b>基本目標 3</b> | <b>支え合う</b>              |
| 施策9           | 保健・医療制度や経済的支援の充実         |
| 施策10          | 相談体制の充実                  |
| 施策11          | 地域生活移行や障がいの重度化・高齢化などへの対応 |
| 施策12          | 災害への備えや身近な事故防止の推進        |

## 6. 取組の展開

本計画では、国の障害者基本計画及び県のかながわ障がい者計画の他、「平塚市障がい福祉計画（第5期）・平塚市障がい児福祉計画（第1期）」、「平塚市地域福祉リーディングプラン」を踏まえるとともに、関係課との調整を進めながら12の施策に対する取組を次のとおりまとめました。

**重点目標** 22取組

**基本目標1～3** 79取組（追加27取組、統合2取組、廃止3取組）

【主な追加取組】 ※□内の数字は、（素案）での取組番号です。

- 8 「心のバリアフリー」の推進〔オリンピック・パラリンピック推進課、障がい福祉課〕
- 19 発達支援コーディネーターの育成・配置〔保育課、こども家庭課〕
- 28 重症心身障がい児や医療的ケア児のための支援の充実〔こども家庭課〕
- 45 障がい福祉事業所見学会の推進〔障がい福祉課〕
- 46 農福連携事業の推進〔障がい福祉課・農水産課〕
- 54 文化芸術活動の機会の拡大〔文化・交流課〕
- 94 地域生活支援拠点等の推進〔障がい福祉課〕
- 95 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進〔障がい福祉課〕

## 7. 計画の推進体制と進行管理

障がい者福祉施策は、福祉、保健、医療、教育、権利擁護、就労などの広範囲な分野にわたることから、本計画に掲げた取組の実施にあたっては、福祉部障がい福祉課及び健康・こども部こども家庭課が中心となって、関係部課と連携を図りながら、総合的に取り組むこととします。併せて、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や取組の成果を定期的に測定し、取組の改善・効率化を図ります。